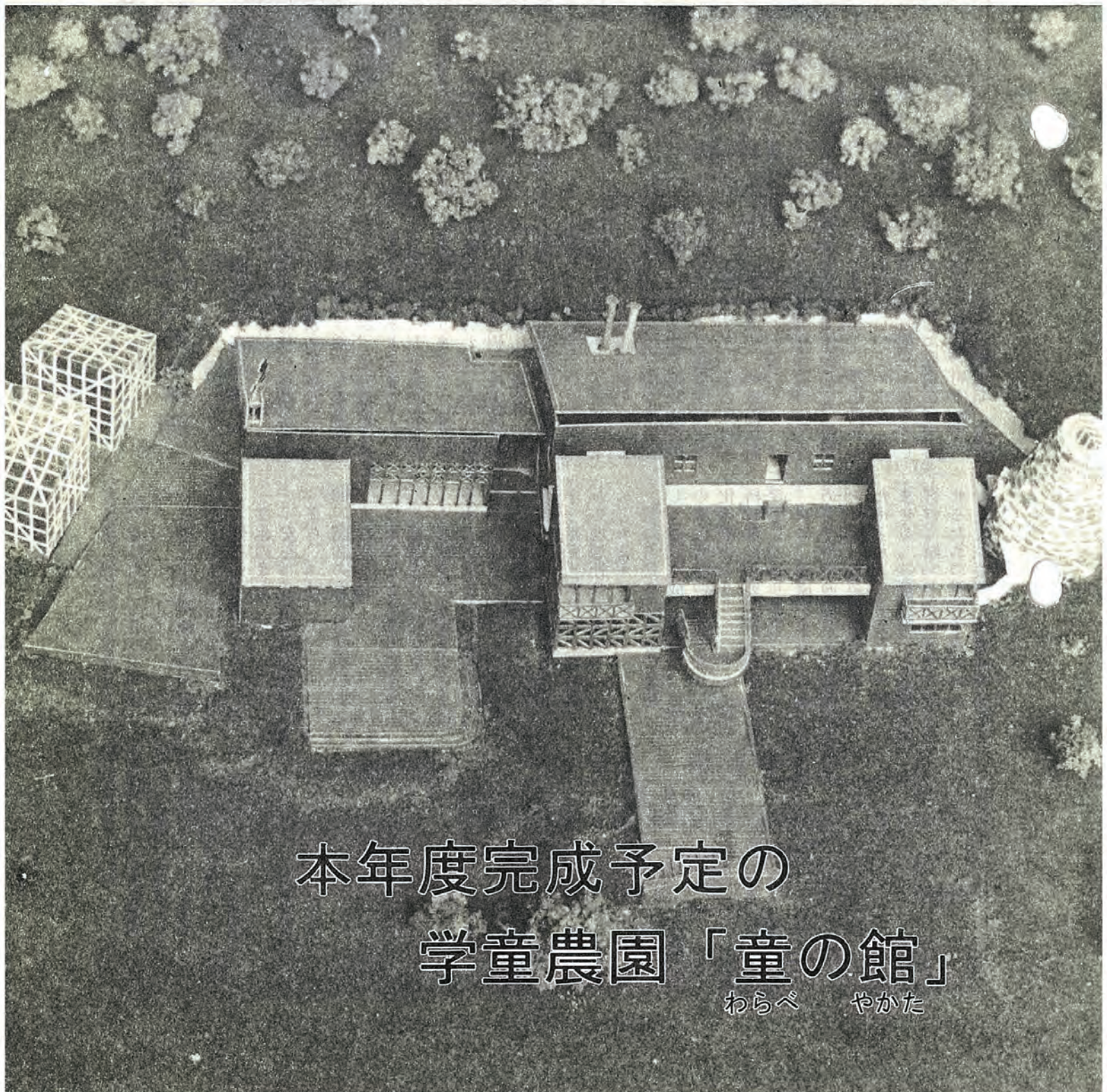


広報

さざ

第111号

昭和60年度予算特集号



本年度完成予定の
学童農園「童の館」
わらべ やかた

活力あふれる町の環境づくり

昭和六十年

予算総額 四十億七千八百九十六万七千円



佐々町長
菊本 春夫

昭和六十年第一回定例議会が、三月十一日招集され二十六日までの十六日間審議が行われました。菊本町長は開会にあたり、当面する諸情勢と町政の施策について、所信と予算の概要を説明しました。

佐々町民憲章

- 1. 健康で明るい家庭をつくりましょう
- 1. 老人をうやまい健全な青少年を育てましょう
- 1. きまわりを守りよい風習を育てましょう
- 1. 意見を出し合い人の和を尊びましょう
- 1. 教養を高め文化の向上につとめましょう
- 1. 自然と公のものを大切にしまちの美化につとめましょう

町政のあらまし

高度成長時代の行政対応肥大が近年経済の低成長によって、財政的に深刻な事態を迎えているのが、地方自治体の大方の姿であります。

国の昭和六十年年度の地方財政対策によりますと、補助金の見直しが行われ、その結果五千八〇〇億円の地方負担の増加が見込まれており、その影響による本町関連の補助事業費で、約七六八〇千円の補助金の減少が見込まれます。

これらの負担率引下げによる地方負担増は、国が地方交付税で対処し地方財政に支障が生じないよう措置するとなっており、その実は、前年にもまして、財政面に厳しいものがあります。

投資的事業施行については継続事業を主体として、限られた財源の中で、重点的かつ効率的配分につとめながら、節度ある財政運営を基本として、めぐまれた豊かな、活力に満ちた「田園の町」として、すべての町民が健康で、明るく希望に燃え、「誰でも住みたくなる町づくり」をめざして、

- 一、佐々川の清流と山の緑を生かすうるおいのあるまち
- 二、明るい未来をきざす教育文化のまち、
- 三、安心して暮らせる福祉のまち、
- 四、調和のとれた活力のあるまちづくり、

以上のことを基本理念として予算編成にあたりました。主な施策の概要を申し上げますと、成長から成熟社会へ、物から中身の時代へと移行する行政需要に対応するため、町民の要望を的確に把握し二十一世紀に向けて、活力あふれる地域社会の環境づくりにつとめます。

特に町民のふれあいの場として建設完成しました、待望の文化会館の活用を図り、文化活動のよりどころとして維持管理に必要な新設の予算を設定しております。

次に、田園のまちづくりをめぐす町民の農業を基幹産業として、農業後継者を育てるため、小・中学生を土に親しませる「学童農園」と集団学習の「館」を今年度で完成させるための継続予算のほか、

- (1) 農業の振興
- (2) 福祉の充実
- (3) 教育文化の向上
- (4) 住民の健康増進
- (5) 社会環境と生活環境の整備
- (6) 道路橋梁、河川の整備
- (7) 中小企業の育成

そのほか、予算項目の中でそれぞれ説明いたします。

会計別予算総額

(単位 千円)

会計名	60年度	59年度	前年比	
一般会計	2,450,000	2,650,000	△ 200,000	
特別会計	国民健康保険	576,000	514,000	62,000
	水道事業	269,857	164,113	105,744
	診療所事業	135,790	152,869	△ 17,079
	老人保健事業	622,616	637,714	△ 15,098
	宅地造成事業	24,704	305,001	△ 280,297
合計	4,078,967	4,423,697	△ 344,730	

歳入歳出予算

歳入

歳出

(単位 千円)

款	項	金額	款	項	金額	
1. 町 税		492,207	1. 議 会 費		68,246	
	1. 町 民 税	231,271		2. 総 務 費	1. 議 会 費	68,246
	2. 固 定 資 産 税	185,897				339,277
	3. 軽 自 動 車 税	10,774			1. 総 務 管 理 費	229,506
	4. だ ば ち 消 費 税	39,917			2. 徴 税 費	47,032
	5. 電 気 税	23,661			3. 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	14,724
	6. 木 材 取 引 税	1			4. 選 挙 費	7,700
7. 特 別 土 地 保 有 税	686	5. 統 計 調 査 費	174			
2. 地 方 譲 与 税		47,000	6. 国 土 調 査 費	39,166		
	1. 自 動 車 重 量 譲 与 税	28,000	7. 監 査 委 員 費	975		
3. 自 動 車 取 得 税 交 付 金		21,000	3. 民 生 費	1. 社 会 福 祉 費	96,552	
	1. 自 動 車 取 得 税 交 付 金	21,000		2. 児 童 福 祉 費	170,650	
4. 地 方 交 付 税		1,044,000		3. 災 害 復 旧 費	5	
	1. 地 方 交 付 税	1,044,000	4. 衛 生 費		136,281	
5. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		650		1. 保 健 衛 生 費	70,357	
	1. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	650		2. 清 掃 費	53,219	
6. 分 担 金 及 び 交 付 金		76,372		3. 上 水 道 費	7,100	
	1. 負 担 金	76,372		4. 診 療 所 費	4,705	
7. 使 用 料 及 び 手 数 料		44,616	5. 保 健 衛 生 諸 費	900		
	1. 使 用 料	40,353	5. 労 働 費		111,672	
2. 手 数 料	4,263	1. 失 業 対 策 費		29,784		
8. 国 庫 支 出 金		173,349		2. 産 炭 地 域 開 発 就 労 事 業 費	63,487	
	1. 国 庫 負 担 金	72,210		3. 特 定 地 域 開 発 就 労 事 業 費	14,956	
	2. 国 庫 補 助 金	96,643	4. 労 働 諸 費	3,445		
	3. 委 託 金	4,496	6. 農 林 水 産 業 費		358,088	
9. 県 支 出 金		195,471		1. 農 業 費	310,158	
	1. 県 負 担 金	17,777		2. 林 業 費	47,597	
	2. 県 補 助 金	165,884	3. 水 産 業 費	333		
10. 財 産 収 入		15,955	7. 商 工 費		5,805	
	1. 財 産 運 用 収 入	15,952		1. 商 工 費	5,805	
	2. 財 産 売 払 収 入	3	8. 土 木 費		344,500	
11. 寄 附 金		1		1. 土 木 管 理 費	37,761	
	1. 寄 附 金	1		2. 道 路 橋 梁 費	211,705	
12. 繰 入 金		57,581		3. 河 川 費	37,528	
	1. 基 金 繰 入 金	33,581		4. 港 湾 費	52	
	2. 特 別 会 計 繰 入 金	24,000		5. 都 市 計 画 費	40,752	
13. 繰 越 金		1	6. 住 宅 費	16,702		
	1. 繰 越 金	1	9. 消 防 費		88,127	
14. 諸 収 入		29,797		1. 消 防 費	88,127	
	1. 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	298	10. 教 育 費		257,305	
	2. 預 金 利 子	5,000		1. 教 育 総 務 費	30,268	
	3. 貸 付 金 元 利 収 入	500		2. 小 学 校 費	83,209	
	4. 受 託 事 業 収 入	1,112		3. 中 学 校 費	41,728	
	5. 雑 収 入	15,387		4. 幼 稚 園 費	33,278	
	6. 産 炭 地 臨 時 交 付 金	7,500		5. 社 会 教 育 費	58,419	
15. 町 債		252,000	6. 保 健 体 育 費	10,403		
	1. 町 債	252,000	11. 災 害 復 旧 費		44,500	
				1. 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	44,500	
			12. 公 債 費		397,654	
				1. 公 債 費	397,654	
			13. 諸 支 出 金		2	
		1. 普 通 財 産 取 得 費		2		
		14. 予 備 費		31,336		
			1. 予 備 費	31,336		
歳 入 合 計		2,450,000	歳 出 合 計		2,450,000	

《歳入》

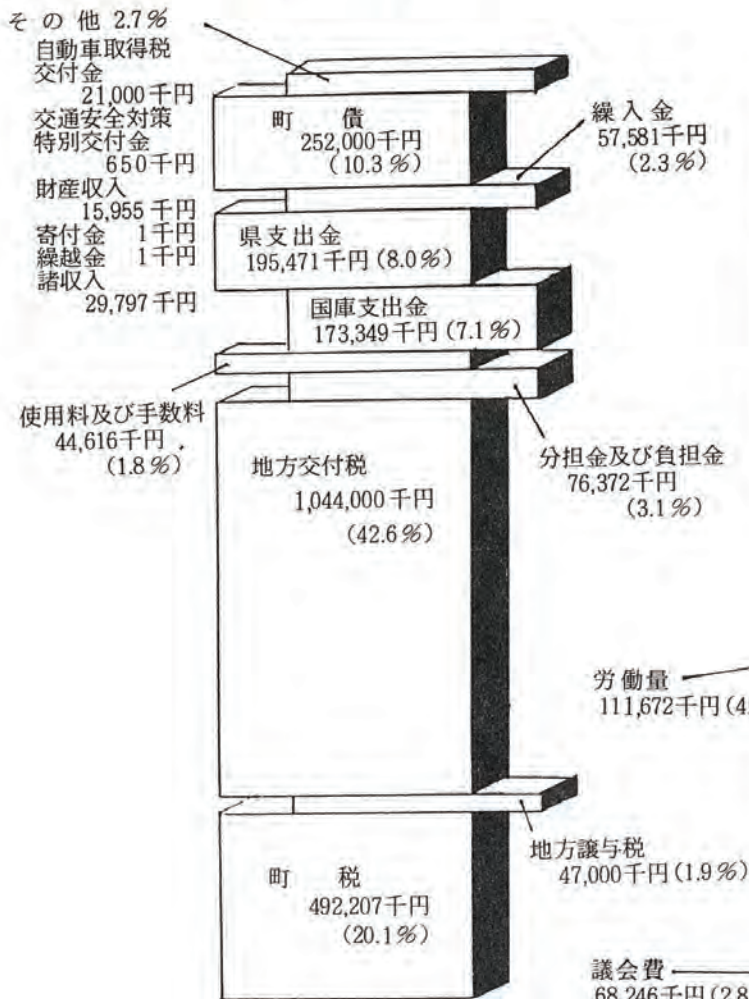
町税では、本年度に地方税法の一部改正が予定（四月十二日臨時議会において議決）されており、個人住民税の均等割千円が千五百円に引き上げられる予定であります。

又、固定資産税の評価基準年度となっておりますが負担調整措置がとられるため、自然増は約十％程度になるものと見込まれます。

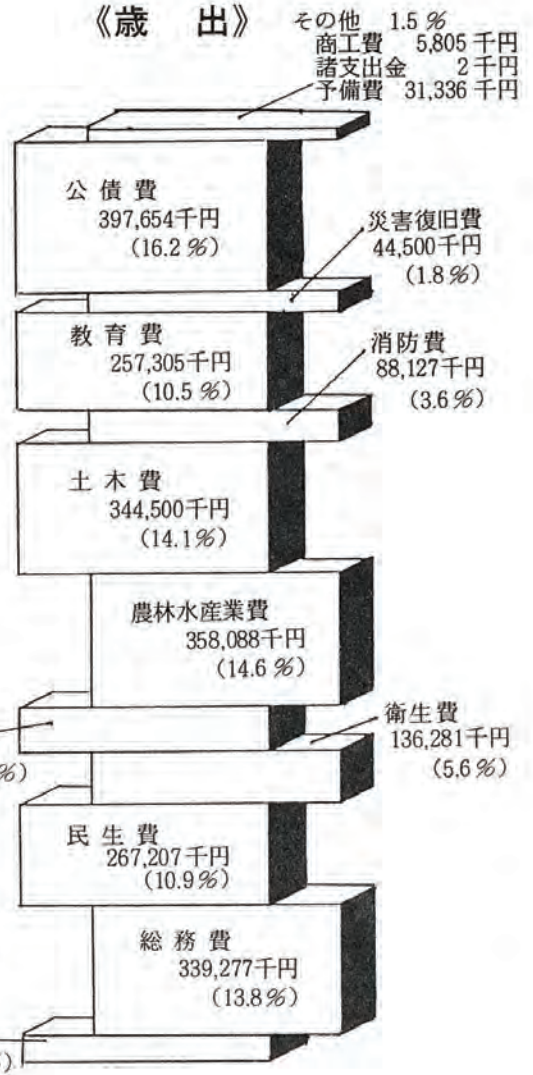
次に、地方交付税は制度の見直しが予定されておりますので、前年実績をもとに一、〇五％で算定し投資的事業面の補正を見込み、普通交付税十億四〇〇万円と特別交付税のうち四千万円を見込み、総額で十億四千四〇〇万円を計上、その他の歳入は、国、県補助金、負担金等、制度的なものは採択して対象事業を推進させるため財源確保に努めております。



《歳入》



《歳出》



町税の内訳

税目	本年度予算額	前年度予算額	比較	1人当り予算額
町民税	231,271千円	234,363千円	△ 3,092千円	19,143千円
固定資産税	185,897	165,828	20,069	15,387
軽自動車税	10,774	9,149	1,625	891
たばこ消費税	39,917	37,718	2,199	3,304
電気税	23,661	21,384	2,277	1,958
木材取引税	1	1	0	
特別土地保有税	686	788	102	56
計	492,207	469,231	22,976	40,742

《歳出》

総務関係

総務管理費は、来年三月一日で任期満了により執行が予定されている県知事選挙に係る経費を計上。

国土調査は十年目にはいり口石地区で、三・二平方メートルの地籍調査を予定し、三千九百十六万六千円を計上しております。その他は、前年に基づいて経常的なものを計上しました。

住民福祉関係

「福祉の充実」をめざして社会福祉については、高齢化社会に対応し「福祉の充実」を基に、精神的なサービスを含め地域福祉の向上に努めます。老人問題については老人



入浴サービスの実習指導をうける、ボランティアのみなさん。

の孤独死の防止、老人の健康保持に努め憩の場である老人センターの敷地内に、ゲートボール場を新設するための経費を計上しております。

次に、社会福祉協議会によるひとり暮らし老人、ねたきり老人に対して給食サービス入浴サービス事業を行ないます。又、口石地区に児童遊園地の整備を行うなど、社会福祉向上のための予算を計上しております。

衛生関係

高齢化社会を迎え、すこやかな老後をすごしていただくため、保健事業の推進に努めると共に、母子保健事業、一般保健衛生事業推進に必要な所要額を計上しました。環境整備については、町内

一斉の清掃、空カン追放キャンペーン等、環境の保全、環境美化、又、公害対策にも地区衛生指導員と共に環境保全に努めます。

建設関係

住民の要望は、生活道の整備、家庭排水の整備と河川の護岸整備も課題となっており、以後、緊急性の高いものから逐次改善、新設により環境の安定化を図ります。

一般土木事業としては、側溝及び排水路整備等、町単独事業、三十二件、一億七千四百万円相当を施行し、補助事業では継続事業を中心に二件、四千四百万円程度の事業を実施します。災害復旧事業は、過年度発生公共土木災害については、

社会福祉協議会運営費	4,762
低所得者等級及入院患者見舞金	2,100
福祉医療費扶助費	9,566
老人センター運営費	11,388
家庭奉仕員委託料	2,036
老人クラブ助成	1,440
在宅ねたきり老人介護手当	720
敬老会及敬老年金	9,174
児童福祉(保育所運営費)	140,960
児童手当費	29,400
国民保険事業会計繰出金	5,000
予防接種費	1,605
塵芥処理一部事務組合負担金	29,536
上水道事業会計補助金	7,100
診療所事業会計補助金	4,705
北松南部清掃一部事務組合負担金	21,436
厚生病院利用負担金	1,219



写真は、継続事業の中央海岸線歩道工事(市瀬北部運動公園) (市瀬)

全部復旧完了しておりますが、災害復旧事業認定未施工の墓地三基を施行します。失業対策事業は、公園の手入れ、町道の維持管理などを

実施することにしております。その他、特定地域開発就労事業として大平線道路と産炭地域開発就労事業で北部運動広場を継続で実施します。

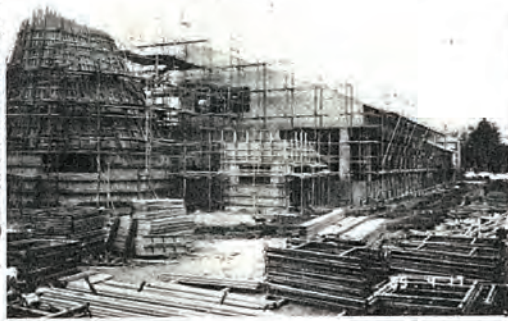
道路維持費	52,084
道路新設改良事業	127,586
下水道整備事業	18,865
交通安全施設等整備事業	12,990
河川改良事業	33,990
公園整備事業	39,000
公園管理費	1,315
住宅管理費	16,702
常備消防費	60,948
非常備消防費	18,725
消防施設費	8,186
災害対策費	268

産業振興関係

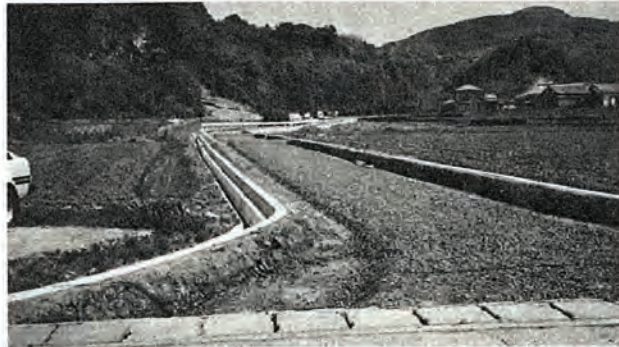
活力ある村づくりを進めるため、地域農政推進特別対策事業など利用し、地域の実情にあった農業の振興を図ります。新農業構造改善事業では学童農園施設を引き続き施行します。

又、片木線農道開設事業及び県営浄香谷線農免農道開設事業を継続して施行します。

林業振興では、古川真竹谷線の林道開設及び大茂市瀬線の林道舗装事業の実施と育林事業を推進し、「金になる山づくり」のため助成を行います。水産振興関係では、佐々川内水面協議会の放流事業に対



工事が進む学童農園(上)と
県営浄香谷線農面道路(口石)



一般失業対策費	29,573
産炭地域開発就労事業 (北部地区運動公園整備事業)	63,487
特定地域開発就労事業	14,956
農業委員会費	14,643
農業振興費	4,172
新農業構造改善事業費	178,600
畜産総合対策事業	7,190
農地費(団体補助金等)	37,649
林業振興費	2,691
林道舗装事業	13,500
商工業振興費	4,143
観光費	1,662
佐々町観光協会補助金	1,000
土地改良総合整備事業(片木地区)	17,170
新林業構造改善事業	30,000

して助成を行い、水産資源の

有効活用の検討を進めます。

商工業振興では、商店街の活性化を図り、魅力ある街づくりを進めます。

観光振興関係では、観光協会を柱として、各種行事の見直しと、皿山公園、古川岳遊歩道等、観光開発につとめます。

消防・防災関係

今年、非常備消防施設の防火水槽二基と消火栓五基の新設強化をはじめ、常備消防の委託費として六千九四万八千円を計上、又、今年、隔年で開催されている消防操法大会が開かれますが、本町からは、第五、第六分団が代表として出場しますので、その費用も含めて計上しております。

教育関係

生涯教育の実施

学校教育では、佐々小学校東側便所の改築、校舎危険箇所修理、口石小学校プール周囲の工事、中学校渡り廊下の窓枠取付工事ほか、教育備品の整備充実を図ることと共に、給食衛生面の向上のため両小・中学校に牛乳保冷蔵を購入いたします。

社会教育面では、町民の健康で豊かで文化的な生活をめざして、生涯教育を実施し、昨年度完成した町文化会館をより活用し、又、社会体育についてはスポーツの普及振興を図り、スポーツグループの活動を伸ばします。

教育委員会費	987
事務局費	29,281
佐々小学校管理費	51,734
口石小学校管理費	24,197
佐々中学校管理費	31,452
佐々幼稚園管理費	32,110
佐々小教育振興費	3,639
口石小教育振興費	3,639
佐々中教育振興費	10,276
幼稚園教育振興費	1,168
(運園バス運行委託料)	1,760千円)
社会教育関係	23,508
少年健全育成事業費	1,754
文化財費	577
公民館費	19,838
文化会館費	12,742
保健体育費(団体負担金補助金等)	4,707
体育施設費(体育館渡り廊下工事等)	5,696



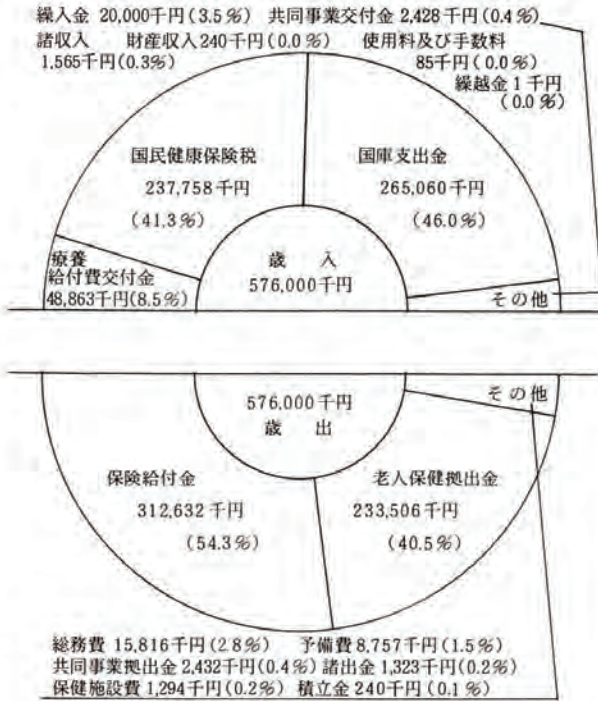
改築が待たれる
佐々小学校

特別会計

国保事業会計

本年度の予算総額は五億七千六〇〇万円、前年度に比べ十二%(六千二〇〇万円)の伸びとなっております。又、本年度は退職者医療制度の実施に伴い、国庫負担率の大幅削減となっているため、厳しい予算編成となっております。

医療費の動向
国保予算の中で大部分を占める医療費の伸びが、医療改定分二、七九%を含め全体で七%の伸び率で計上しており、老人保健医療費拠出金は、昭和五十八年度の精算金三千八百七十九万八千円を加え二億三千二百七十八万九千円の拠出金となり、前年度に比べ二十四%の伸びとなっております。



水道事業

木場・江里・大茂に 待望の水道布設

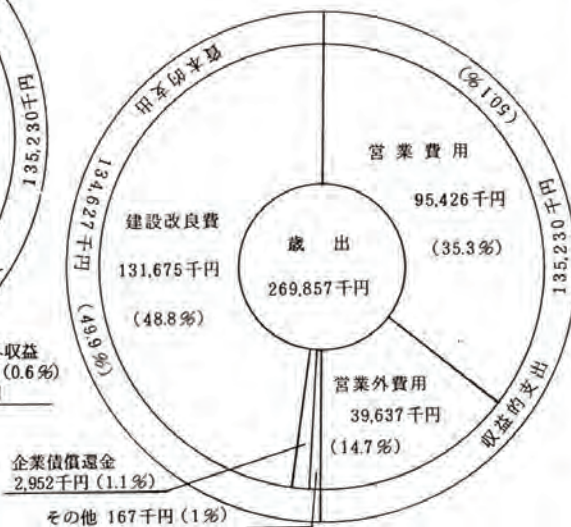
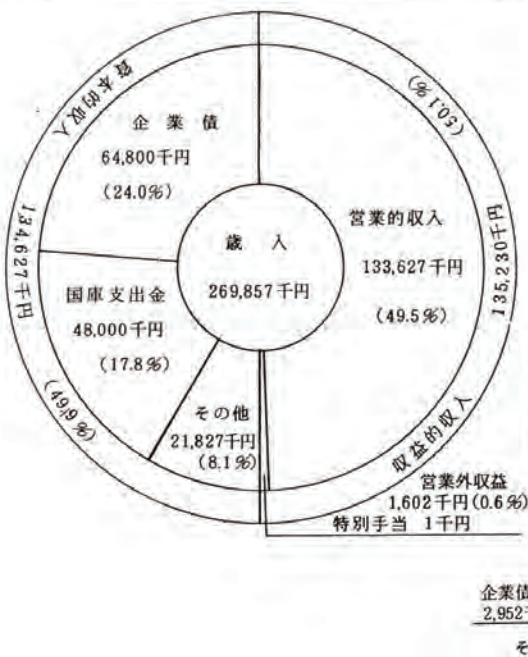
町内高部地区(木場・江里・大茂・牟田原・角山)の未給水地区の一部である木場・江里・大茂地区に上水道の浄水を水源とする、水道工事が同時に着工の予定で予算が計上されています。業務の予定としては、給水件数は、月平均三千五百件に達し歳入歳出ともに、二億六千九百八十五万七千円を計上しました。

収益的収入及び支出

収入は水道料が、一億三千五百五十万円、対前年度比で六・一%の増加、企業債償還利子補助金として一般会計より六十万円(前年同額)等で全体として、一億三千五百二十十三万円となります。支出については、前年度に比べ十八・六%の減の一億三千五百二十三万円を計上しました。

資本的収入及び支出

消火栓工事負担金百万円、電源開発交付金、六百五十万円、国庫補助金四千八百万円、



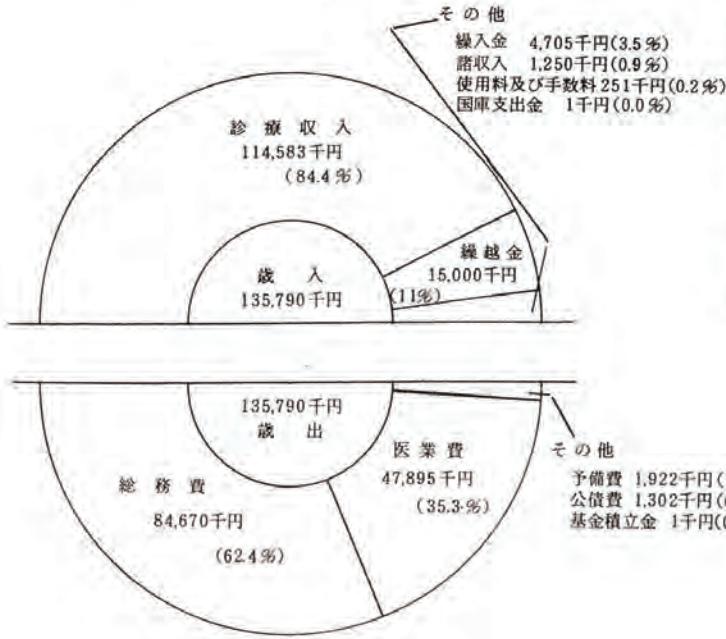
企業債六千四百八十万円等、資本的収入合計一億二千三十三万円を計上し、支出を、無水源地域簡易水道整備事業費、真申地区配水管布設替工事費等資本的支出合計一億三千四百六十二万七千円を計上いたしました。尚、収入不足額一千四百三十二万七千円については、過年度分損益勘定留保資金にて補填いたします。

診療所事業会計

診療所事業は、町内医療環境の変化及び人件費、物件費の増高に加え薬価基準等の引下げによる、慢性的財政悪化が予想されるところから、昨年度から職員一名を減員、企業会計から特別会計に改革し、事務的簡素化と人件費の削減を図って来たところでありますが、尚、経営は不安定な状況が続くものと予想されます。公立診療施設としてその役割

を果たすため、努力をいたします。

歳入については、診療収入一億一千四百五十八万三千円で前年度に比べ、約二%の増で計上し、その他、地方交付税、一般会計からの繰入金等を含めて、総額一億三千五百七十九万円を計上しております。歳出については、極めて厳しい財政事情の中で、極力経費の節減に努めることを原則として予算を計上しております。

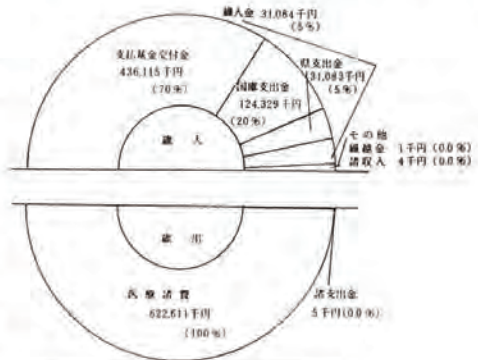


老人保健事業

本年度老人医療費として、前年度実績より受給対象者の増加、医療費改訂による増加、自然増と医療機関の新設による影響等を考慮して十五%の伸びを予定計上して、歳入歳出ともに六億二千二百六十一万六千円をそれぞれ計上しました。

宅地造成事業

昭和五十九年度において、分譲計画しました六十三区のうち、残り七区画分の七割程度を見込み計上しております。尚、現在保留地の二十一区画につきましては、本年度中に今後の対策を改めて協議することいたします。



茶々を入れる

五月は茶摘みの始まる季節。「人が真面目に話をしているのに、茶々を入れないでよ」などというときの「茶々」は、もとも飲み物としてのお茶のことでした。

「茶々を入れる」とよく似た言い方に「水をさす」があります。文字どおりの意味は、濃いもの、熱いものに水を加えて薄くしたりぬるくしたりすること。これが比喩的に使われると、うまくいっているのを防害したり、じゃましたりして、不調に終わらせるような仕向ける意味になります。

「茶々を入れる」も、ほぼ同じような意味ですが、そのニュアンスには、微妙な違いがあるようです。「茶々を入れる」には、どちらかという、からかひげみに、あるいは冗談半分になんかつけたり、じゃまをするといった意味合いがあります。夏目漱石の「吾輩は猫である」の「あいにく迷亭が来ていて茶々を入れて何が何だか分からなくしてしまつたつて」からも、その雰囲気がかがえます。一方「水をさす」と言えば、お茶よりずっと冷たい行為になるようです。

姉妹都市

五月は茶摘みの始まる季節。一つの都市が、外国の都市との間に特別な親善友好関係を持つことを指し、一般には国際姉妹都市と呼び、特に中国の都市との場合は友好都市と言います。古くは一九〇三年から五年間、東京市長を務めた尾崎行雄が、日米友好の印として米國ワシントンのポトマック河畔に桜の木を贈って、ワシントンと姉妹都市的な活動を展開したことは有名です。



正式に最初の姉妹都市提携を行ったのは一九五五年(昭和三十年)の長崎市とセントポール(米國ミネソタ州)。一九八四年十二月現在で、二百三十五市九十七町七村の自治体が三十九か国の都市との間に姉妹都市ないしは友好都市関係を結び、提携数では四百八十三組にのぼっています。また、一都二府二十四県で四十五組の姉妹州県、または友好省県の関係を結んでいきます。最も多い相手都市は米國(全体の約三六%)で、以下中国(約二%)、ブラジル(約九%)、カナダ、オーストラリア(約五%)などの順。最も多く提携しているのは横浜市と京都市(ともに八都市)です。